広島県議会 広志会 vol.4

県議会議員〈山県郡〉

宮本新八 しんぱち

農林水産委員会　平和推進・地域魅力向上対策特別委員会

山県郡北広島町細見863-1
[TEL] 0826-35-0517
[FAX] 0826-35-0770

〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会「広志会」控室
[TEL]082-513-4620 [FAX]082-223-0185
広志会ホームページ http://koshikai.jp

広志会議員

会長 城戸常太［呉市］ 建設委員会 少子化・次世代育成対策特別委員会

砂原克規［広島市西区］ 総務委員会 地方創生・行財政対策特別委員会

井原　修［東広島市］ 警察・商工労働委員会 産業競争力強化対策特別委員会

佐藤一直［広島市中区］ 文教委員会 社会基盤整備対策特別委員会

住んでみたい、暮らしてみたい広島県に

看板倒れを危惧する県施策

人口減少、少子高齢化、グローバル化などの変化が進む中、本県の目指す将来像として6つの柱を策定し、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の取り組みを始めようとしています。主な重点施策は

(1) 新たな経済成長
(2) 人づくり
(3) 安心な暮らしづくり
(4) 豊かな地域づくり
(5) 災害に強いまちづくり
(6) 広島の価値の共鳴・共振

です。確かにどれも大切な施策で、いい感じのキャッチフレーズに包まれています。

ところが現実は具体的な施策も示されず、そのアクションプランさえ、いまだに出来ていないのです。取り敢えず骨組みのジャングルジムを創り、県民を巻き込もうとする姿勢には納得できません。

具体的取り組みが課題

広志会が強く意見するのは、施策には具体的で実現性あるプランとプロセスを示すべきであり、格好いい言葉やイメージ先行で中身の薄い取り組みは将来への危ない一歩になると信じるからです。

納得できる内容を求めます。

県民は確実に減少している

中面に特集した「広島県の人口減少」への対策は喫緊の課題ですが、本県に移住を考えている方の不安は、「一定の収入が確保できるか」「移住の費用や移住後の生活費は」という点が他県より大きいようです。（アンケート／ひろぎん経済研究所）

これからの私たちの生活形態は徐々に様式を変えていきます。例えばロボットによる暮らし補助の進化、時と場所を選ばない仕事環境の進化など、社会環境は大きく変化を続けていくことでしょう。

そして、ますます仕事の減少、人口集中等で、過疎化の進行と就労場所の減少を生むので、今、手を打たないと確実に手遅れになります。

県は手をこまねくだけではなく、並行して新たな産業の創出を企画し、存続のための営業戦略と販売戦術を地域と共に考え動く姿勢が不可欠であると私たちは考えます。

着実な取り組みと提案を

人口減少対策は、夢と希望を感じさせる手法だけでなく、今後の社会環境の変化を取り込んだ実効性の高いプランを構築し、県全体で臨んでいく必要があります。定住人口増加の成否は、広島県政の成績表として県民に公開すべきとも思います。

広志会は「住んでみたい、暮らしてみたい広島県に」をテーマに掲げ、介護、年金の課題や、数ある県の債務負担案件等にも、県民に納得のいく説明を求めていきます。

左から宮本・井原・城戸会長・佐藤・砂原の各県議

広島県議会 広志会 山県郡版

未来に残る地域を目指して

広島県議会議員 宮本新八

6月定例会で一般質問をしましたので、報告をいたします。

中山間地域における廃校跡地等の有効活用

廃校の取り壊しに係る財源措置について

改築等を伴わず単に建物を取り壊す場合は、原則として国の補助がない。国にその財源措置を求めていくべきではないか。

答弁　他の都道府県とも連携し、廃校施設の取り壊しに対する財政支援制度の拡充について、これまで国に働きかけてきた。今後も、こうした取組を通じて廃校施設を利活用しやすい環境を整えていく。

県立高等学校の在り方

学校活性化地域協議会の設置及び県教育委員会の支援について

1学年1学級規模の高等学校における学校活性化地域協議会は、今年度もこれまでと同様に設置するのか、また、今後どのように学校を支援していくのか。

答弁　今年度も11校すべてにおいて、学校活性化地域協議会など学校の活性化等について検討・協議を行う仕組みを整えて取り組む。

また、引き続き、各学校の協議会等に県教育委員会事務局職員が出席し、校長への助言等を行うなどの支援を行う。

中山間地域における農業

農業集落法人の在り方について

現在、272ある集落法人において、組織の年齢構成などの状況や収益性の高い他品種への転換等の状況について、県ではどこまで把握しているのか。

また、今後の農業集落法人の在り方として、特に「収益性の高い野菜などへの転換や更なる経営の規模拡大への意思は低いものの、水田用地を維持し中山間地域を守っていこうとされている集落法人」に対して、県としてどのように取り組むのか。

答弁　集落法人代表者の平均年齢は約67歳、法人経営を担う後継者やオペレーターなどの人材が不足している。

また、約5割の法人で収益性の高い園芸品目への転換が行われているが、高齢化や労働力不足から小規模な栽培に留まっている。

こうした状況を踏まえ、労働力の確保対策や集落法人が集積した農地について規模拡大などを目指す担い手が活用する取組の推進により、農地を維持し中山間地域を守っていこうとされている集落法人を支援していく。

中山間地域における建設事業

中山間地域の建設事業における担い手の確保について

中山間地域における除雪や災害発生時の緊急対応などを担う地域の建設業者の数が、県予算の公共事業費の大幅な縮小により減少している。除雪や災害発生時等への体制の在り方をどのように考えるのか。

また、業者数の維持に向けて、地域の建設業者の受注機会の確保にどう取り組むのか。

答弁　「地域を支える建設産業」を掲げ、本年10月から、全ての地域維持業務についてダンピング対策を導入するほか、複数年契約や一括契約の試行拡大を図るなど、地域における社会資本整備の担い手である建設業者の確保を目指した取組を行っている。

また、地域を支える建設事業者が受注機会を得られるよう、引き続き、入札契約制度の改善などに取り組む。